

令和3年度(2021年度) 滋賀県障害者自立支援協議会 研修事業年間計画

令和3年5月10日

【法定研修】

(1)相談支援専門員に関する研修

研修名	研修日数	実施日	定員	会場	募集期間(消印有効期間)
相談支援従事者初任者研修	計7日間				
講義	2日間	令和3年6月30日午前10時～7月9日午後5時の間、視聴可能	60名 ①35名 ②25名	オンライン ①彦根商工会議所 ②ピアザ、新館	令和3年5月10日～5月24日
演習①、②	5日間	①令和3年7月27日、28日、8月31日、9月28日、29日 ②令和3年7月29日、30日、9月2日、9月30日、10月1日			
相談支援従事者現任研修	計4日間				
講義	1日間	令和3年9月13日午前10時～9月17日午後5時の間、視聴可能	50名 (各25名)	オンライン ①未定 ②未定	令和3年7月16日～8月4日
演習①、②	3日間	①令和3年10月28日、11月25日、12月23日 ②令和3年10月29日、11月26日、12月24日			
主任相談支援専門員養成研修	5日間	令和3年10月13日、14日、15日、19日、20日	20名	未定	令和3年8月18日～9月2日

備考：相談支援従事者初任者研修、現任研修のいずれも演習①、②については選考時に振り分け、受講決定時にお知らせします。ご希望はお伺いできません。

(2)サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者(以下、サビ児管)に関する研修

研修名	研修日数	実施日	定員	会場	募集期間(消印有効期間)
サビ児管基礎研修(対象者限定) ※旧カリキュラム修了者のみ対象	2日間	令和3年6月30日午前10時～7月9日午後5時の間、視聴可能	なし	オンライン	令和3年5月10日～5月24日
サビ児管基礎研修	計5日間				
講義	4日間	令和3年7月20日午前10時～8月3日午後5時の間、視聴可能	160名 ①45名 ②45名 ③35名 ④35名	オンライン ①キラリエ草津 ②キラリエ草津 ③彦根商工会議所 ④彦根商工会議所	令和3年5月28日～6月11日
演習①～④(いずれかの1日)	1日間	①令和3年9月7日 ②令和3年9月8日 ③令和3年9月9日 ④令和3年9月10日			
サビ児管実践研修	計3日間				
日程①		①令和4年1月12日、13日、14日	150名	①未定 ②未定 ③未定	令和3年11月16日～11月30日
日程②		②令和4年1月17日、18日、19日			
日程③		③令和4年1月26日、27日、28日			
サビ児管更新研修	計1日間				
日程①～④(いずれかの1日)	1日間	①令和4年3月8日 ②令和4年3月9日 ③令和4年3月10日 ④令和4年3月11日	200名	①未定 ②未定 ③未定 ④未定	令和4年1月7日～1月25日

備考：基礎研修の演習①～④および実践研修の日程①～③、更新研修の日程①～④については選考時に振り分け受講決定時にお知らせします。ご希望はお伺いできません。
基礎研修(対象者限定)は、平成30年度までの旧カリキュラムによる分野別研修を修了している方が対象です。

(3)強度行動障害支援者に関する研修

研修名	研修日数	実施日	定員	会場	募集期間
強度行動障害支援者養成研修基礎研修	計2日間				
日程①	2日間	①令和3年11月9日、10日	60名 (各30名)	①未定 ②未定	令和3年9月17日～10月1日
日程②		②令和3年11月11日、12日			
強度行動障害支援者養成研修実践研修	2日間	令和4年2月15日、16日	35名	未定	令和3年12月16日～令和4年1月6日

備考：基礎研修の日程①、②については選考時に振り分け、受講決定時にお知らせします。ご希望はお伺いできません。
実践研修を受講するためには、強度行動障害支援者養成研修基礎研修を修了する必要があります。

【任意研修】

(4)専門コース別研修

研修名	研修日数	実施日	定員	会場	募集期間
コース別研修① 意思決定支援	1～2日	令和3年12月6日～10日の間のいずれか	35名	未定	令和3年9月22日～10月27日(予定)
コース別研修② 障害児支援	1日	令和4年3月22日～25日の間のいずれか	35名	未定	令和4年1月11日～2月9日(予定)

令和3年度(2021年度) 社会福祉法人とよさと ステップアップ21 研修事業年間計画(案)

令和3年3月11日版

【法定研修】

強度行動障害支援者に関する研修

研修名	研修日数	実施日	定員	会場	募集期間
強度行動障害支援者養成研修基礎研修	計2日間				
日程①	2日間	①令和3年10月21日、22日	120名 (各60名)	ひこね文化プラザメッセホール	令和3年8月19日～9月9日
日程②		②令和3年12月23日、24日		ひこね文化プラザメッセホール	令和3年10月28日～11月4日
強度行動障害支援者養成研修実践研修	2日間	令和4年2月17日、18日	60名	ひこね文化プラザメッセホール	令和3年12月27日～令和4年1月11日

備考：実践研修を受講するためには、強度行動障害支援者養成研修基礎研修を修了する必要があります。

平成30年度以前に「サービス管理責任者等」研修修了要件を満たされた方の 更新研修受講に係る留意事項について

平成18年度から平成30年度までの間にサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者に係る研修修了要件を満たされている方(※)については、令和5年度までの間に更新研修を修了しなければ、令和6年度以降、サービス管理責任者等の研修修了要件を満たさなくなります。

- (※) ・サービス管理責任者就任予定者対象研修：平成30年度まで滋賀県が実施していた相談支援従事者初任者研修(講義部分)
・サービス管理責任者分野別研修：平成30年度まで滋賀県が実施していたサービス管理責任者等研修(分野別研修)
→平成18年度から平成30年度までの間に両方の研修を修了されている方を指します。

最終の令和5年度に受講者が集中することのないよう、各年度の更新研修を優先的に受講いただける方の考え方について、下記のとおり、お示しいたしますので、御確認ください。(従前より、お示ししている内容と変更ありません。)

【優先受講の考え方】

令和3年度に実施する更新研修

⇒ 平成24～26年度に分野別研修を修了された方が優先的に受講いただけます。

令和4年度に実施する更新研修

⇒ 平成27～29年度に分野別研修を修了された方が優先的に受講いただけます。

令和5年度に実施する更新研修

⇒ ～平成30年度年度に分野別研修を修了された方が優先的に受講いただけます。

なお、優先される方以外でも、当該年度の更新研修を受講申し込みいただくことは可能ですが、定員を上回る申し込みがあった場合には、受講いただけない可能性がございますので、予め、御承知おきください。